

平成 30 年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金二次選考会（3/4 開催）において、選考委員から当補助金の講師謝金の基準（上限額）を決めたらどうか。決めるにあたっては「かながわボランティア活動推進基金 21」の基準を準拠したらどうかという意見があり、基金 21 の謝金の取扱いを参考に今後の対応を検討する。

<基金 21 の謝金の取扱い>

基金 21 では、NPO 法人の活動の自由を妨げることになるため、講師謝金に上限額は設けていない（NPO 法人が依頼することにより、相場よりも高かったり、安かったりするため）。ただプレゼンの際、選考委員からなぜそれだけの謝金が必要なのか等質問し、必要により減額などの調整が行われている。

<H30 年度申請における謝金申請>

- ・足柄丹沢の郷ネットワーク 20,000 円×4 回分(木工作成指導)
- ・小田原山盛の会 15,000 円×32 回分(調査指導、シンポジウム)
- ・丹沢自然学校 30,000 円×5 回分(安全研修、ワークショップ)
- ・森のなかま 10,000 円×2 回分(フェンソー講習会 2 回実施)
- ・湯河原森のなかま 100,000 円×2 回分(フェンソー講習会 2 回実施)

【対応（案）】

平成 30 年度申請の状況を見ると、回数と金額が突出した団体がいるため、一定の基準を設ける必要がある。

【講師謝金上限額 案】

- ・神奈川県講師謝金の上限額 56,000 円とし、この上限額を超える場合は、詳細な理由を求め、やむを得ないと判断される場合を除き、上限額は 56,000 円とする。

【講師謝金回数 案】

- ・当補助金は、将来的には自立化を目的とされていることから、講師謝金上限回数を 10 回とし、この上限回数を超える場合は、詳細な理由を求め、やむを得ないと判断される場合を除き、上限回数を 10 回とする。

<参考 神奈川県の講師謝金の基準>

一般報償費（謝礼金）大学・研究機関 [原則として、同一科目で 3 時間未満を 1 単位とする。]

| 講師区分 | 謝礼 1 単位単価 | 備考 |
|---------|-----------------|----|
| 学長 級 | 36,000～56,000 円 | |
| 教授 級 | 31,000～36,000 | |
| 准教授・講師級 | 29,000～31,000 | |
| 助教等 | 26,000～29,000 | |